

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23871報)

2022年8月9日8時11分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日7時43分頃、プロセス主建屋1階の広い範囲に水溜まりがあることを協力企業作業員が発見しました。 状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 7時43分頃 ・発生場所(設備名称) プロセス主建屋 ・漏えい箇所 1階南側除染装置周り ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・外部への影響 確認中 なお、漏えいした水は建屋内に留まっている 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分: C】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23872報)

2022年 8月 9日 9時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23871報でお知らせした、プロセス主建屋内における水溜まり発見について、その後の状況をお知らせします。 状況は以下のとおりです。 ・漏えい範囲 約50m×15m 深さ不明 ・漏えい継続の有無 なし ・外部への影響 なし なお、漏えいした水は建屋内に留まっている 漏えいした水は、除染装置のタンクのフラッシングに使用した水であることを確認しました。 【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23873報)

2022年 8月 9日 11時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23871報他でお知らせした、プロセス主建屋内における水溜まり発見について、その後の状況をお知らせします。 現場確認の結果、水溜まりの深さは、場所により1mm~30mm程度であることを確認しました。 また、漏えい前の除染装置のタンク水位より、最大で1.2㎡程度の水が漏えいしたものと推定されます。 【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年 8月 9日 15時41分

東京電力HD(株)福島第一原子力発電所

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23874報)

2022年 8月 9日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月9日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 8月8日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月8日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 8月8日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 7月22日~7月28日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月1日、5日、8月4日、8日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月25日、8月8日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクC、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月10日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月5日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 8月5日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4/5

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年8月9日 11:00現在

【留意事項】
各計測値については、地震やその他の事故進展の発生を受けて、通常の使用履歴条件を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさも考慮してうえで、事故
の計測値から得られる情報を活用して東北の順向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 34.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 37.3 °C	スカー-ジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 31.3 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 34.7 °C	PCV温度 (TE-16-002): 29.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.11 kPa g	3.93 kPa g	0.45 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.22 Nm ³ /h (JP-A): 14.47 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.49 Nm ³ /h RPV-B: 6.21 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.12 Nm ³ /h RPV-B: 7.94 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.5 m ³ /h	15.15 Nm ³ /h	21.64 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.02 vol% B系: 0.05 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe135 ※2	A系: 指示値 8.00E-04 Baq/cm ³ 検出限界値 4.67E-04 B系: 指示値 7.86E-04 検出限界値 3.68E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	33.3 °C	32.6 °C	※5	※5
FPC HVH-2) 水粒	4.30 m	3.12 m	m	36.4 X100mm ※6

【計測値に関する留意事項】
※1: 指示値が0.00 vol%となる。 (本表範囲が検出限界以内の場合は、計測値に0.00 vol%と表示される場合があります)
※2: 指示値が検出限界値未満となる。 (本表範囲が検出限界以内の場合は、計測値にNDと表示される)
※3: 計測値が検出限界値未満となる。 (本表範囲が検出限界以内の場合は、計測値に0と表示される)
※4: 計測値が検出限界値未満となる。 (本表範囲が検出限界以内の場合は、計測値に0と表示される)
※5: 計測値が検出限界値未満となる。 (本表範囲が検出限界以内の場合は、計測値に0と表示される)
※6: 計測値が検出限界値未満となる。 (本表範囲が検出限界以内の場合は、計測値に0と表示される)

3/15

2022年8月9日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/08/08 08:33	< 6.3E+00	< 5.5E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2022/08/08 07:11	< 1.6E+01	6.4E+01	2.7E+03
3号機サブドレン	2022/08/08 07:30	< 4.2E+00	< 3.5E+00	< 4.3E+00
4号機サブドレン	2022/08/08 07:38	< 3.3E+00	< 5.5E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/15

2022年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/08/08 07:38	< 3.3E+00	< 5.5E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/08/08 08:11	< 3.9E+00	< 4.3E+00	< 5.4E+00
プロセス主建屋南東	2022/08/08 08:06	< 4.8E+00	< 5.5E+00	< 3.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/08/08 07:46	< 4.5E+00	< 4.6E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南西	2022/08/08 08:16	< 4.9E+00	< 4.4E+00	< 4.4E+00
焼却工作建屋西側	2022/08/08 07:56	< 5.7E+00	< 7.5E+00	5.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/08/08 07:51	< 4.3E+00	< 5.7E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/08/08 08:01	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 4.4E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/15

2022年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/08/08 07:37	6.4E+00	< 7.4E-01	4.3E+00
物揚場排水路	2022/08/08 07:32	3.8E+00	< 3.9E-01	1.4E+00
K排水路	2022/08/08 06:00	9.5E+00	< 7.1E-01	6.1E+00
BC排水路	2022/08/08 06:00	< 2.9E+00	< 7.2E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/15

2022年8月9日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/22 07:25	28.5	0.007	8.6E+00	—	< 4.7E-01	4.0E+00
	2022/07/23 07:42	0.0	0.003	< 3.8E+00	—	< 6.1E-01	3.2E+00
	2022/07/24 07:45	0.0	0.002	6.4E+00	—	< 6.5E-01	4.6E+00
	2022/07/25 07:35	0.0	0.002	8.6E+00	—	< 4.4E-01	4.6E+00
	2022/07/26 07:35	3.5	0.002	5.1E+00	—	< 7.0E-01	4.5E+00
	2022/07/27 07:33	7.0	0.003	3.7E+00	< 7.1E+00	< 7.5E-01	3.3E+00
	2022/07/28 07:40	0.0	0.002	< 3.3E+00	—	< 4.3E-01	2.0E+00
物揚場排水路	2022/07/22 07:28	28.5	0.009	5.2E+00	—	< 5.7E-01	4.5E+00
	2022/07/23 07:45	0.0	0.007	< 3.8E+00	—	< 7.3E-01	3.2E+00
	2022/07/24 07:50	0.0	0.006	3.7E+00	—	< 4.9E-01	2.0E+00
	2022/07/25 07:40	0.0	0.007	3.8E+00	—	< 6.7E-01	1.6E+00
	2022/07/26 07:40	3.5	0.007	5.1E+00	—	< 3.6E-01	1.3E+00
	2022/07/27 07:29	7.0	0.006	5.1E+00	1.2E+01	< 3.7E-01	2.4E+00
	2022/07/28 07:45	0.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 6.3E-01	1.4E+00
K排水路	2022/07/22 06:00	28.5	0.029	2.6E+01	—	9.0E-01	2.5E+01
	2022/07/23 06:00	0.0	0.016	7.0E+01	—	1.0E+00	5.6E+01
	2022/07/24 06:00	0.0	0.012	1.6E+01	—	< 7.7E-01	1.2E+01
	2022/07/25 06:00	0.0	0.013	1.4E+01	—	< 5.2E-01	8.9E+00
	2022/07/26 06:00	3.5	0.011	1.1E+01	—	< 5.6E-01	8.2E+00
	2022/07/27 06:00	7.0	0.014	2.5E+01	9.9E+01	< 8.7E-01	1.8E+01
	2022/07/28 06:00	0.0	0.013	1.2E+01	—	< 5.7E-01	9.4E+00
BC排水路	2022/07/22 06:00	28.5	0.229	< 3.4E+00	—	< 6.4E-01	1.6E+00
	2022/07/23 06:00	0.0	0.030	< 3.8E+00	—	< 4.7E+01	< 4.9E-01
	2022/07/24 06:36	0.0	0.022	3.4E+00	—	< 4.0E-01	< 5.0E-01
	2022/07/25 06:00	0.0	0.019	< 2.9E+00	—	< 6.4E-01	< 6.9E-01
	2022/07/26 06:00	3.5	0.024	< 2.8E+00	—	< 5.5E-01	< 6.7E-01
	2022/07/27 06:00	7.0	0.034	< 3.0E+00	1.3E+01	< 7.4E-01	< 7.0E-01
	2022/07/28 06:00	0.0	0.022	< 3.3E+00	—	< 6.8E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。

2022年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Sr-90・Cs-134・Cs-137)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	分析項目 その他γ線放出核種						Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
					Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.1	2022/07/01 06:45	1.6E+04	3.0E+04	1.6E+04	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 3.1E+00	< 1.5E+00	1.0E+00	3.9E+01	—		
No.1-6	2022/07/01 06:35	9.0E+05	1.1E+03	4.7E+05	< 5.5E+01	1.0E+02	< 2.1E+03	< 1.1E+03	8.5E+03	2.8E+05	—		
No.1-8	2022/07/05 07:53	1.3E+04	4.6E+03	1.0E+04	< 1.8E+00	< 2.5E+00	< 3.2E+01	< 1.4E+01	8.0E+00	2.6E+02	—		
No.1-9 ※1	2022/07/01 06:57	2.3E+01	8.0E+02	8.0E+00	—	—	—	—	—	—	8.5E+01		
No.1-11	2022/07/01 06:52	7.3E+01	7.2E+02	3.8E+01	< 3.3E-01	< 4.7E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	7.7E-01	1.5E+01	—		
No.1-12	2022/07/01 06:25	1.9E+03	1.9E+04	9.4E+02	< 9.8E-01	< 1.3E+00	< 2.5E+01	< 1.3E+01	2.2E+01	7.2E+02	—		
No.1-14	2022/07/01 06:30	3.9E+04	6.9E+02	3.3E+04	< 4.5E-01	< 3.9E-01	< 5.4E+00	< 2.2E+00	8.5E-01	2.8E+01	—		
No.1-16	2022/07/01 06:42	1.9E+04	1.4E+02	1.7E+04	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 6.1E+00	< 2.7E+00	3.4E+00	1.2E+02	—		
No.1-17	2022/07/01 06:47	6.8E+04	9.8E+03	6.4E+04	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 6.7E+00	< 1.6E+00	< 5.3E-01	1.7E+00	—		

・核種の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/15

8/15

2022年8月9日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/08/04 08:20	< 1.2E+01	8.5E+03	< 3.3E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.0E-01	< 4.3E-01	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種別の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約510日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E.F.Oとは、 $O \times 10^{40}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で、 0.31 と読む。
 ・H-3以外は疑念を知らせ済み。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としてご報告にさせていただきます。

9/16

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他放射核種			
1,2号観測孔(代イ)ト 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/08/04 07:55	1.8E+02	3.1E+02	< 1.9E-01	< 2.2E-01	< 2.9E+00	< 7.6E-01	< 2.3E-01	4.4E-01	—	—
No.2-2	2022/08/04 07:45	2.2E+02	2.3E+02	< 1.6E+00	< 2.5E+00	< 2.0E+01	< 7.0E+00	< 1.8E+00	4.9E+01	—	—
No.2-3	2022/08/04 07:35	2.4E+04	2.6E+03	< 2.7E-01	< 3.9E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	1.2E+00	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2022/08/04 07:50	4.4E+03	4.3E+02	< 3.5E-01	< 3.3E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.5E+00	—	—
2,3号観測孔(代イ)ト 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2022/08/04 07:06	2.2E+02	2.5E+03	< 2.1E-01	< 2.5E-01	< 2.1E+00	< 8.4E-01	< 2.3E-01	3.1E+00	—	—
No.3-2	2022/08/04 07:22	5.3E+02	6.5E+02	< 1.4E+00	< 2.5E+00	< 1.3E+01	< 4.7E+00	< 1.5E+00	4.3E+00	—	—
No.3-3	2022/08/04 07:31	1.5E+03	1.9E+03	< 3.2E+00	< 5.1E+00	< 3.6E+01	< 1.7E+01	< 6.0E+00	1.3E+02	—	—
No.3-4	2022/08/04 07:10	1.4E+01	3.7E+02	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 8.8E+00	< 2.5E+00	< 9.6E-01	3.6E+00	—	—
No.3-5 *2	2022/08/04 07:13	2.5E+01	< 1.1E+02	—	—	—	—	—	—	2.3E+02	—
3,4号観測孔(代イ)ト 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 観測孔の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約31.0日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E.Hとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外の項目は概ね測定されず、測定は実施せず。全βは参考値として記載に測定。

※ No.2-5, No.3-5は、取水器による汚染であるため、測定は実施せず。

10/15

2022年8月9日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	2022/08/08 07:40	1.2E+02	< 1.3E+00	< 1.8E+00	< 1.1E+01	< 4.0E+00	< 1.2E+00	1.6E+01	—
No.0-1-2	2022/08/08 07:44	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.0E-01	1.9E+00	—
No.0-2	2022/08/08 08:00	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 4.0E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	1.5E+00	—
No.0-3-1	2022/08/08 07:48	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.0E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.2E-01	1.1E+00	—
No.0-3-2	2022/08/08 07:52	1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	4.5E+00	—
No.0-4	2022/08/08 08:04	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 2.6E-01	< 2.0E+00	< 7.9E-01	< 2.5E-01	1.1E+00	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ^{※1}	2022/08/08 07:30	< 1.3E+01	—	—	—	—	—	—	9.0E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 検出限の半減期：Mn-54(約3110日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 不番号(＜:小なり)は、検出限界未満(ND)を示す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み、

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての測定に限定。

11/15

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水										
No.2	2022/08/08 07:00	2.1E+02	< 2.4E-01	< 1.8E+00	< 8.3E-01	< 2.3E-01	1.3E+00			
No.2-2	2022/08/08 06:45	2.4E+02	< 1.4E+00	< 1.4E+01	< 7.0E+00	< 1.8E+00	6.5E+01			
No.2-3	2022/08/08 06:36	2.4E+04	< 4.1E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.9E-01	4.1E+00			
No.2-5 *1	2022/08/08 06:30	2.1E+05								
No.2-6										
No.2-7	2022/08/08 06:55	3.9E+02	< 3.4E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	3.2E+00	5.8E+02		
No.2-8	2022/08/08 06:50	3.9E+03	< 2.4E-01	< 2.6E+00	< 9.6E-01	< 2.7E-01	5.6E+00			
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水										
No.3										
No.3-2										
No.3-3										
No.3-4										
No.3-5 *2										
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水										

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不平等 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。各点は検出値として測定後に測定。

12/15

2022年8月9日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/25 08:25	7.3E+00	3.6E-01	< 8.3E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/25 08:05	1.7E+01	5.7E+00	< 3.6E-01	7.7E-01
1F 物揚場前	2022/07/25 07:30	< 1.3E+01	2.2E+00	< 3.3E-01	5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/25 07:25	1.5E+01	8.9E+00	< 2.8E-01	3.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/07/25 07:20	< 1.3E+01	3.8E+01	< 3.6E-01	3.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/07/25 09:10	9.4E+00	< 3.2E-01	< 7.1E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/25 06:30	< 1.2E+01	1.2E+00	< 2.8E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2022/07/25 06:24	1.3E+01	5.1E+00	< 3.0E-01	6.2E-01
1F 港湾内東側	2022/07/25 06:26	< 1.3E+01	2.1E+00	< 3.3E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内西側	2022/07/25 06:22	1.7E+01	4.6E+00	< 2.8E-01	3.6E-01
1F 港湾内北側	2022/07/25 06:20	1.7E+01	3.4E+00	< 3.2E-01	5.7E-01
1F 港湾内南側	2022/07/25 06:28	1.5E+01	2.9E+00	< 3.1E-01	7.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/07/25 06:43	< 1.4E+01	—	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/07/25 06:47	< 1.4E+01	—	< 2.3E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/07/25 07:28	< 1.4E+01	—	< 3.1E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/07/25 07:23	1.6E+01	—	< 1.7E-01	< 2.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/07/25 07:20	< 1.4E+01	—	< 3.3E-01	< 3.4E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

13/15

2022年8月9日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/08/08 08:05	1.2E+01	< 7.2E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2022/08/08 07:50	< 1.2E+01	< 3.4E-01	4.0E-01
1F 物揚場前	2022/08/08 07:28	< 1.2E+01	< 3.0E-01	5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/08/08 07:25	< 1.2E+01	< 3.3E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/08/08 07:20	1.8E+01	< 3.7E-01	7.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/08/08 09:15	9.9E+00	< 6.8E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/08/08 06:30	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.7E-01
1F 港湾中央	2022/08/08 06:24	< 1.3E+01	< 3.1E-01	4.3E-01
1F 港湾内東側	2022/08/08 06:26	< 1.5E+01	< 3.1E-01	3.9E-01
1F 港湾内西側	2022/08/08 06:22	< 1.5E+01	< 2.8E-01	4.4E-01
1F 港湾内北側	2022/08/08 06:20	< 1.5E+01	< 2.9E-01	5.2E-01
1F 港湾内南側	2022/08/08 06:28	< 1.5E+01	< 3.3E-01	4.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/08/08 06:43	1.3E+01	< 2.5E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/08/08 06:48	1.8E+01	< 2.8E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/08/08 07:30	1.7E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/08/08 07:25	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 2.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/08/08 07:21	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年8月9日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr1 (グループ1)	2022/08/05 09:30	2,510	東京電力 東北核化環境保全(株)	< 6.5E-01	5.9E+01	< 5.5E-01	< 6.9E-01		検出なし
運用目標				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。
 ※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。
 ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

5/15

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23875報)

2022年 8月 9日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23868報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時04分 ・排水終了 : 14時27分 ・排水量 : 652m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 8 7 6 報)

2022年 8月 9日 18時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 竜巻発生確度 1 が発表され, 竜巻発生のおそれがあると判断し, 1 7 時 5 0 分, 発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し, 現場から堅固な建物等への退避指示を出しました。 なお, 現時点で竜巻の発生は確認されておらず, プラントパラメータ, 敷地境界連続ダストモニタ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていません。 【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注 3)	なし ※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

様式 9-1 (1/2)

(第23877報)

2022年 8月 9日 18時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23876報でお知らせした、堅固な建物等への退避指示につきましては、その後竜巻の発生するおそれが低くなったことから、18時36分に解除しました。 【公表区分: E続】 ※添付の有り (無し)
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。